株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令 第三号様式

【表紙】

【提出書類】変更報告書No.5【根拠条文】法第27条の26第2項

【提出先】 関東財務局長

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【報告義務発生日】平成25年 9月 13日【提出日】平成25年 9月 20日

 【提出者及び共同保有者の総数(名)】
 2名

 【提出形態】
 連名

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	三井住友建設株式会社
証券コード	1 8 2 1
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	三井住友信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	大正14年 7月 28日
代表者氏名	常陰 均
代表者役職	取締役社長
事業内容	イ. 信託業務・預金業務・貸付業務・外国為替業務・証券業務(公共 債の売買等)他

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 受託業務部 企画チーム 高田 克己
電話番号	0 3 - 6 2 5 6 - 3 5 2 9

(2)【保有目的】

信託業務において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。 投資一任契約において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。 発行会社との総合取引推進のため、安定株主としての長期投資目的で保有するもの。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,804,900		6,001,300
新株予約権証券(株)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券 カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 1,804,900	Р	Q 6,001,300
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		7,806,200
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

上記、「保有株券等の数(総数)」には、第二回A種優先株式(無議決権株式)1,500,000株が含まれます。

【株券等保有割合】

E MINOS IS MINISTER E		
発行済株式等総数 (株・口) (平成25年9月13日現在)	V	812,691,094
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.96
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		7.82

上記、「上記提出者の株券等保有割合(%)」には、第二回A種優先株式(無議決権株式)0.18%が含まれます。

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券等消費貸借契約(貸)(株・口)	
Barclays Capital Securities Limited	66,600
Morgan Stanley & Co. International plc	766,800
Nomura International plc	66,600
シティグループ証券株式会社	143,200
ドイツ証券株式会社	405,700
ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社	5,000
みずほ証券株式会社	18,800
メリルリンチ日本証券株式会社	42,300
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	17,500

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	日興アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒107-6242 東京都港区赤坂九丁目7番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和 3 4 年 1 2 月 1 日
代表者氏名	村上 雅彦
代表者役職	代表取締役
事業内容	イ. 投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-6242 東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー 日興アセットマネジメント株式会社 コンプライアンス部 梅原 久美子
電話番号	03-6447-6535

(2)【保有目的】

証券投資信託及び投資一任契約において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等(株・口)			1,022,800
新株予約権証券(株)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券 カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	0	Р	Q 1,022,800
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		1,022,800
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (平成25年9月13日現在)	V 812,691,094
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.13
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	0 . 1 1

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券等消費貸借契約(貸)(株・口)	
ゴールドマン・サックス証券株式会社	128,000
ドイツ証券株式会社	415,300

第3【共同保有者に関する事項】

- 1【共同保有者 / 1】
- (1)【共同保有者の概要】

該当事項なし

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳 】 該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
 - (1)三井住友信託銀行株式会社
 - (2)日興アセットマネジメント株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

(1)【休有休分寺の奴】	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,804,900		7,024,100
新株予約権証券(株)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券 カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	0 1,804,900	Р	Q 7,024,100
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		8,829,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

上記、「保有株券等の数(総数)」には、第二回A種優先株式(無議決権株式)1,500,000株が含まれます。

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (平成25年9月13日現在)	V 812,691,094
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	1.09
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	7.93

上記、「上記提出者の株券等保有割合(%)」には、第二回A種優先株式(無議決権株式)0.18%が含まれます。

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	7,806,200	0.96
日興アセットマネジメント株式会社	1,022,800	0 . 1 3
合 計	8,829,000	1.09